

地域に残る浅間山噴火供養塔を 市有形文化財に指定

～木間ヶ瀬出洲地区の災害哀悼の石碑～

市では、野田市文化財保護審議会からの答申を受け、市内木間ヶ瀬の利根川沿いに位置する出洲地区に現存の災害関連の石碑「出洲浅間山噴火供養塔」1基を4月23日付で市有形文化財として指定した。この供養塔は、天明3年（1783）の浅間山噴火における災害の様相を表し、被災した人馬を供養するもので、この地域の川とのつながりの深さや川への信心など地域の歴史を後世へ伝える貴重な資料となっている。この指定によって、市指定文化財は26件（有形14、無形民俗4件、有形民俗4件、史跡4件）となる。

●指定した文化財

①出洲浅間山噴火供養塔（ですあさまやまふんかくようとう） 1基

【所在地】 野田市木間ヶ瀬 9427 番地 2

【所有者等住所】 宗教法人 水神社 代表役員 堀越静
野田市吉春 853 番地

●概要

出洲地区の噴火供養塔は、正面には「水死諸聖霊諸畜類（すいし・しょせいれい・しょちくるい）」と刻まれ、人だけでなく家畜も含まれていることが分かる。建立は寛政元年、噴火から7年後。右側面には災害の様相や建立の経緯が記され、「流行如落葉流（流れ行くこと落葉が流るる如し）」という表現で、利根川に流れる人馬の亡骸の多さと人々の無力さが伝えられている。

また、江戸期の木間ヶ瀬村出洲坪（です・つぼ）は利根川沿岸で農業と船頭を生業とする地域で、「長谷（はせ）の渡し」と呼ばれる渡し場があり、奥州と江戸を結ぶ旅人にも利用された。本供養塔は、地域の川とのつながりの深さを示す資料でもある。

天明3年の浅間山大噴火は我が国で起こった火山活動の中でも最大級で、多くの資料が残されており、全国的に周知された災害である。出洲地区の噴火供養塔は、規模は小さいものの、災害の状況を示す重要な歴史資料であり、県内の利根川沿岸に2基しかないことから希少性が高く評価される。また、「川っぺり信心」として地域の人々の記憶に受け継がれてきた民俗資料としても重要なものである。

以上のことから、出洲地区の噴火供養塔は文化財として保存・継承する価値が高いと認められることから市の指定に至ったものである。

問合せ＝生涯学習課 04-7199-8595

代表 04-7125-1111（内線 2651）

野 田 市